

1 財務内容の改善
財務基盤の強化

中期目標	<p>1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。</p> <p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方策				
ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。	ア) 大学としての財務基本方針を策定し、それに沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、新たに財務委員会を設置する。		<p>本学の財務に関し、役員会から付託された事項等について企画・審議し、答申・建議する組織として、4月19日に財務委員会を設置した。平成16年度の委員会開催回数は、14回。</p> <p>なお、本学の健全な経営と発展のための財務基本方針を3月10日に制定した。</p> <p>上記財務基本方針の策定に先行し、平成16年度当初予算においては、予算編成方針の策定、重点項目の特定、計画と事後評価等の在り方を明確にして実施した。また、配分方針の見直しの一つとして、従来の基盤校費を教育研究推進のための全学特別枠に改め、教育研究事業の学内公募を実施した。</p> <p>応募件数 255件 採択件数 91件 配分経費 168,851千円</p>	
イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。	イ) 事業計画への投資効果等についてモニタリングを行うための実施方法等について検討する。		<p>予算投資した事業については、事業年度毎に成果報告書を提出させ、また、必要に応じヒアリングを行って投資効果のモニタリングを実施し、PDSサイクルを充実させることとしている。</p> <p>（成果報告書の提出期限は、平成17年4月25日）</p> <p>なお、複数年事業の2年次以降の事業経費については、事業の進捗状況や成果等について十分審査することとしている。</p>	
ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。				
2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に関する実施方策				
ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。	ア)イ) 財務委員会において、外部資金の獲得など財政基盤充実・拡大に繋がる戦略の策定について検討を開始する。		<p>平成16年度に開始した教育研究推進のための募集事業（学内公募）においては、申請者から事業の実施計画・実施方法だけではなく、成果をどう活かし、どう発展させていくか等のフォローアップ計画（外部との共同研究に発展させていく等）までも明示させ、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割をも持たせた。（平成16年度の公募回数は、2回）</p> <p>なお、本事業は、事務職員や技術職員からの申請も受け付けた。ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲有料化については、料金の決済方法、徴収時期・徴収方法に係る問題点の洗い出</p>	

<p>イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。</p>		<p>し、関連する研究機関及び研究者の意向の確認等、規程整備のための準備を終了した。 美術工芸資料館が主催する企画展の有料化に向けての検討については、費用対効果（有料化のための投資と収入見込）や事務体制等について、事務レベルで検討を行った。なお、平成17年6月の特別展については有料とする予定である。</p>	
<p>ウ) 上記ア)については平成16年度より予備的検討を進め、イ)については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
2 経費の抑制

中期目標	1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方針				
ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。	ア) 財務委員会において、予算の重点配分対象分野の選定と適切な実施体制の確保を行い、戦略的な予算計画を策定する。		財務委員会において、教育研究推進事業経費の設置等、学内の教育研究プロジェクトへの重点的支援を図った。なお、ヒアリングの実施等審査に当たっては、関係する業務管理センターの1次審査結果を基に、財務委員会で採択案を策定した。 (採択状況、支援経費等の状況は、上記1の1)ア)参照)	
イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも関連させて、財務委員会において節減目標を定め、公表する。	イ) 財務委員会において、教職員のコスト意識の徹底を図るため、環境・施設委員会とも連携して、光熱水料などの節減目標について検討する。		光熱水料の予算額については、過去2年間の平均額より1%減額した予算枠を設定し、他の予算枠も含め、ホームページ上で公表することにより教職員のコスト意識の向上を図るとともに、ISOの意識を啓発した。他方、環境・施設委員会の省エネルギー推進事業計画については、財政的支援に努めた。(支援額50万円)	
ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。	ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討する。		データ入力等の単純業務については、外部委託(労働者派遣)により経費の節減に努めた。(節減額約120万円) また、オープンキャンパス等の大学行事の実施に当たっては、学生・教職員ボランティアのサポート要員を募ることにより、経費の節減に努めた。(アルバイト料相当額約30万円を節減)	
エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。				
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 資産の運用管理の改善

中期目標	1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策				
ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。	ア) 財務委員会において、年度末を目途に長期的な資金計画を策定し、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。		3月10日に制定した財務基本方針の中で、法人独自の資金確保のための方策・計画及びその運用・管理に係る中長期的な資金計画について定めた。具体的には、宿舎等施設管理費や教育研究用機械設備更新費の財源確保のために計画的な積立が必要であること、及び魅力ある大学づくりの事業を展開するための大学基金の創設について検討する必要があることを掲げ、手持資金等の運用に当たっては、外部専門家の意見を参考に、財務委員会で早急にその方策を検討することとした。	
イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。				
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

1. 財務基盤の強化・効果的な運用を図るための体制を構築

健全な法人経営を行い中期目標・中期計画に掲げた各事項の着実な実現を図るためには、財務基盤の強化や財務の効率的・効果的な運営が不可欠であると同時に、財政状態、運営状況及び業績についてのアカウンタビリティや徹底した情報開示が求められる。このため本学では、法人化前より、学外有識者を加え「財務協力者会議」を組織し、財政面における諸課題に取り組むべき組織の設置、役割、責任、権限、組織等の在り方について検討を行い、同会議からの提言に基づき、4月19日に役員会から付託された財務に関する事項等について企画・審議し、答申・建議する組織として「財務委員会」を設置した。

なお、財務委員会は、学長が指名する理事、学部長・研究科長、財務課長、学長が指名する者で構成され、一元的な財政管理により大学運営を円滑に進める体制を整えた。

2. 中・長期的な予測に基づいた財務基本方針を策定

国立大学法人の収入は、その大部分が運営費交付金と授業料等の自己収入であり、運営費交付金については、退職手当等を除き、法人収入の約6割を占めているが、原則、毎年1%づつ漸減していくこととなっている。この限られた財源を如何に有効に投資するか、漸減を如何に補填するかが国立大学法人の財務であり、単年度はもとより複数年を見通した「効果的な予算編成」、競争的資金をはじめとする外部資金獲得の強化や大学独自の基金の創設等、財政基盤の強化を図るために様々な方策を導入することが必要である。

このような観点から、財務委員会において、中期目標期間の収入見通し、事業費、人件費等の予測や分析を行いつつ、限られた財源の有効投資の方策 PDSサイクルの実現コスト意識の徹底 外部資金の獲得強化につながる投資方策 本学独自の基金の創設等を柱とした、法人の健全な経営と発展をめざした財務運営の基本となる「財務基本方針」を3月10日に策定した。今後、各年度の予算については、財務基本方針に沿って年度ごとの予算編成方針を立て、具体的予算執行計画を作成することとなる。

なお、平成16年度当初においては、財務基本方針の策定に先立ち、以下を骨子とする予算編成方針を立て、予算執行計画を作成した。

(1) 優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成

平成16年度当初予算の編成にあたっては、使途が限定されている経費を除き、財源を教育研究活動及びその関連活動に充当すべき経費と一般管理費等に区分した上で、

中期目標・中期計画の実施・実現に向け、当該計画の年度計画の遂行に必要な経費を優先的に措置する。

また、当該計画の実施体制など準備・検討状況、十分な成果が期待できるものについては重点的な措置を図る。

将来の新しい研究領域に挑む萌芽的研究、優れた人材の着実な育成、ニーズに対応した教育研究事業、画期的な成果が期待できる優れた基礎・基盤的研究の推進にも十分配慮する。

外部資金とのマッチングファンド研究、複数年に亘る計画事業についても成果が期待できるものについては十分考慮する。

等の優先的・重点的投資を行う項目を特定して財源の効果的投資の方針を定めた。この一環として、下記(3)のとおり従来の基盤校費を全学特別枠に改め、学内公募方式により、あらかじめ個人・グループ、学科・学部・学科連合、教育研究センター等から事業計画を提出させ、審査・評価を行った上で、採択の可否及び配分額を決定する教育研究推進事業を開始した。

(2) 投資効果のモニタリング・評価を実施

予算投資した事業については、事業年度ごとに成果報告書を提出させ、また、必要に応じてヒアリングを実施して事業の中間評価や最終評価を行い、その結果を学内に公表することとし、PDSサイクルの充実を図る仕組みを導入した。

(3) 外部資金の獲得など財務基盤の充実・拡大に繋がる工夫

平成16年度から開始した「教育研究推進事業」の募集事業(学内募集)において、

申請者から、事業の実施計画、実施方法だけでなく、成果の活用方法、発展させる方法等のフォローアップ計画(外部との共同研究に発展させていく等)まで明示させ、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持たせた。(平成16年度の公募回数は2回)なお、本事業は、事務職員や技術職員からの公募も受付けた。

3. 新たな大学基金の創設に向けた取組

法人の財政基盤を充実させ、その原資をもって柔軟かつ機動的な事業を遂行するため、新たな大学基金の創設について、2月1日に「大学基金創設準備会」を設置して検討を進め、人材育成基金事業、指定基金事業を柱とする事業内容等の詳細をとりまとめた。

なお、大学基金は平成17年度早々に創設する。

